

NEWS RELEASE

令和7年4月4日

お 客 さ ま へ

株 式 会 社 栃 木 銀 行
取締役頭取 仲 田 裕 之

手形・小切手の発行終了と全面的な電子化に向けた対応について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、政府・全国銀行協会が推進する「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記のとおり紙の手形や小切手の発行を終了しますので、お知らせいたします。

当行では決済のデジタル化をサポートするべく「とちぎんビジネスダイレクト」「とちぎんでんさいネット」等でお客さまの業務効率化を引き続き支援してまいります。

当行は、今後もお客さまの利便性向上や、地域の持続的発展や成長に向けて、お客さまの課題解決に取り組んでまいります。

記

1. 手形・小切手の発行受付終了について

発行受付終了日：令和7年12月30日（火）

※発行受付終了日時点で保有されている発行済の手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。

2. 代替サービスについて

手形・小切手に代わるサービスとして、「とちぎんビジネスダイレクト」による振込や、「とちぎんでんさいネット」などの電子決済サービスをご利用いただくことで、現物紛失リスクの削減、事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減等につながります。

※ [「とちぎんビジネスダイレクト」](#) [「とちぎんでんさいネット」](#)の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください

以上